

報告

ソフィア哲学カフェ・シネマ哲学カフェ

寺田 俊郎

本年度の「ソフィア哲学カフェ」は、オンライン開催という点でも、日本国憲法を読んで考えるという点でも、昨年度とまったく同じ形で四回開催され、日本国憲法を読み終えた。参加者のみなさんと事務局のみなさんに感謝したい。同時に、報告者の不手際で流会になり、やり直した回が二つあったことをお詫びしたい。参加者は少ないときは5、6人、多いときは12、3人だったが、街の哲学カフェと同じく、毎回のよう顔をみせてくださる常連の方々と、初めての方々と、いつも半々くらいだった。

昨年度の報告でも書いたが、「ソフィア哲学カフェ」は、昨年度以前は一回ごとに異なった主題を取りあげてきた。その主題のいくつかを挙げれば「人権」「平等」「差別」「民主主義」「よく生きること」などである。思い立って昨年度そのやり方を変え、日本国憲法を2010年の自民党改憲草案と照合しながら読み、それをもとに哲学的対話を行った。自民党政府の改憲への動きが強まる中、悠長な哲学的対話などする暇があったら政治的な行動を起こしたほうがいいのではないか、と思わなくもなかったが、このような時にこそ、大切なことをゆっくり、じっくり考える哲学的対話は必要だと自分に言い聞かせつつ、オンラインの対話を進めた。幸い、日本国憲法はまだ改正されていない。

改正されていないのは「幸い」という想いは、もちろん、報告者の個人的な政治的立場に基づくものであり、「ソフィア哲学カフェ」の立場ではない。改憲すべきという立場の人が参加してもいいし、特に戦争放棄の条項など重要な政治的論点については、多様な意見があって当然という前提で開催してきた。だが、いざ始めてみると、改めて憲法を読み直してみようという参加者の多くは、少なくとも現在自民党政権の下で進められている改憲に疑問をもっている人がほとんどだった。

政治的な問題をどのように扱うかは、「ソフィア哲学カフェ」のみならず哲学的対話一般にとって課題の一つである。哲学的対話である以上、あらゆる意見を尊重するところから始めなければならない。特定の人々の人権を頭から否定するような言説はもちろん認められないが、そうでない限り、多様な意見が尊重される知的安全性が損なわれれば、哲学的対話の場ではなくなる。しかし、政治的な問題について対話を始めると、互いの理解を目指す哲学的対話ではなく各自の政治的立場を護る政治的討論になることがある。幸い「ソフィア哲学カフェ」では今のところそういうことは起こっていないが、それは重要な課題にまだ向きあわずに済んでいるとも言える。

昨年度は第四章「国会」まで読み終わっていた。本年度は第五章「内閣」から読み始め、第二回に第六章「司法」、第三回に第七章「財政」および第八章「地方自治」、第四回に第九章「改正」、第十章「最高法規」、第十一章「補則」を読んだ。

これもすでに昨年の報告で書いたように、あくまで哲学カフェなので、法学的な議論ではな

く、一人の市民として、生活者として、日本国憲法を読み、自分たちで考えることを目的とする。いわば憲法を一つのテキストとして読み、考える、人文学の作法である。そのような形で進めていくことの意義は今も変わらないし、これからも変わらないだろう。ただ、昨年度に加えさらに一年間対話しつつ考え続けた今、一つ付け加えなければならないことがある。それは、近代国家に関する歴史のおよび法学的知識の重要性を改めて感じていることである。中等教育の公民科や地理歴史科で学習するような近代国家の歴史や仕組みに関する基本的知識がなければ、日本国憲法を正しく理解することは難しい。この種の教育は、およそ近代国家を生きる国民の教育であるかぎり、最も大切にされなければならないと思われるが、現行の日本国の学校教育でそれは大切にされているだろうか。

取り上げられた論点のうち、特に印象に残っているものをいくつか挙げてみよう。

まず、第一回「内閣」で、行政府の長である総理大臣が国会議員から選出され、国務大臣の過半数が国会議員から選出されることの意味が問われたことを挙げよう。三権分立の原則があるにもかかわらず、立法府に国民の代表として送り出された議員が行政府の構成員になるのはおかしいのではないか。むしろ米国の大統領制のように、行政府の長は立法府とは別に国民によって直接選出されるべきではないか。これに関しては、国民の代表が行政にあたるほうがむしろ適切ではないか、という意見もあれば、立法府と行政府のチェック・アンド・バランスが機能するためには、やはり行政府の長は立法府から独立に選ばれた方がよく、たとえば首相公選制のような制度にする方がよいのではないか、との意見もあった。実際、後者は地方自治において採用されている。

次に挙げたいのは、第三回「財政」「地方自治」で問われた地方自治の意義である。一つの論点は、政治の単位が大きくなるほど政治に参加する意識が薄れるので、地方自治は大切である、というものである。それに対して、地方選挙の投票率を見てもわかるように、地方自治への参加意識が高いわけでもないことが指摘された。さらに、「自治」といえば地域の「自治会」があるが、それは地方自治体の下請け組織のようなもので、そこで政治に関する議論が行われるわけではなく、しかも加入率が低くて、政治参加とはほとんど関係ない、という指摘もあった。

他方、現行憲法では、地方自治体の長、議員などは住民が選挙によって選ぶことになっているが、自民党改憲草案においては、「住民であって日本国籍を有する者」となっている点が問われた。政治はまずもって住民に関わるのだから、住民が選挙権をもつのが当然だという意見もあれば、政治は国家のあり方を決定するものなので、日本国民に関わるべきだという意見もあった。一見対立しているように見えるが、もちろん両者の意見は矛盾しない。政治が住民の生活に直接関わる分、日本国籍者以外の住民も政治に参加する権利がある、というのが当然の帰結である。

ここから対話は世界国家の論点へと進んでいった。グローバル化の時代である今日、各国が地方自治体となって、世界国家をつくってもいいのではないか。世界国家が成立すれば、憲法は世界共通のものが一つあればよく、後はそれに基づいた各国家の法律があればよいことになる。憲法というものが国家の基本体制を規定するものであるとすれば、国民主権、国民の自由と平等、基本的権利、民主主義の原則など基本的な原理を定めたものが一つあればよいのだ。

最後に、第四回「改正」「最高法規」「補則」に関して考えたことを挙げよう。最高法規であ

る憲法を尊重し擁護する義務を負う国会議員が改憲を唱え、進めることの是非が問われた。国会議員は、もちろん、改憲を望む国民がいればその意見を代表すべきであり、その意見を代表する政党があってもよいが、国会議員として改憲を先導したりすべきではなし、まして政権与党としてそのようなことをしたりすべきではない、という意見が強かった。

また、現行憲法の第97条は、憲法が国民に保障する基本的人権が、人類の自由獲得の成果であり、永遠に不可侵であることを謳うものであるが、自民党改憲草案ではそれが丸ごと削除されていることに、強い疑念が出された。自民党の改憲の一番の狙いはここに表れているように思われる。基本的人権、自由の獲得、不可侵の権利などの考え方が西欧的な理念であり、日本の政治文化にはそぐわないと考えているのだろうか。もしそうだとすれば、彼らが念頭に置いている日本の政治文化とは何か。大日本帝国のそれではないだろう。

すべての回の内容を伝えることはできないが、全体を通して浮上してきた事柄として、昨年度と同様のことを一つ指摘しなければならない。それは、自民党改憲草案には余計なことが多い、ということだ。自民党改憲草案に「第九章」として新設されている「緊急事態」に関する条項に顕著に見られるように、自民党改憲草案で追加されていることは、憲法に盛り込む必要がなく、せいぜい法律で定めればよいこと、まったく言わずもがなのこと、それどころか近代的な憲法というものの趣旨に反して盛り込むべきではないことが多く含まれている。こんな改憲草案を発表して、それを積極的に推し進めるような政党に、憲法を改訂するようなことをさせてはいけない、と改めて思う。

さて、「シネマ哲学カフェ」の報告である。本年度は久しぶりに対面で実施した。報告者自身が一度見てみたいと思っていた話題のドキュメンタリー作品「教育と愛国」（監督・斉加尚代、製作・映画「教育と愛国」製作委員会、配給・きろくびと、2022年）を取りあげた。

第一次および第二次安倍政権下で見られた学校教育の変革を追ったドキュメンタリー映像作品である。本作品は、歴史の記述をきっかけに倒産に追い込まれた大手教科書出版社の元編集者、保守系の政治家が薦める教科書の執筆者などへのインタビュー、新しく採用が始まった教科書を使う学校や、慰安婦問題など加害の歴史を教える教師・研究する大学教授へのバッシング、日本学術会議任命拒否問題などの取材をもとに構成されている。

報告者は、本作品のウェブページに表明されている製作者の現状認識に強く共感して本作品を「シネマ哲学カフェ」の題材に選んだ。その現状認識とは、軍国主義へと流れた戦前の反省から、政治と常に一線を画してきた学校教育が、大きく変わりつつある、というものだ。2006年に第一次安倍政権下で教育基本法が改変され、「愛国心」条項が戦後初めて盛り込まれた。それ以来「教育改革」「教育再生」の名の下、教科書検定制度は圧力を増し政治介入ともいえる状況の中で出版社や執筆者は苦難を被っている。本作品を見てその危機感はいっそう現実的なものになり、強い憤りを感じずにはいられなかった。

映像鑑賞の後、6～7人のグループに分かれて対話を行った。「シネマ哲学カフェ」の悩みは、映像作品の鑑賞にかなりの時間を取られるため、対話の時間を十分確保できないことだ。30分から40分の対話時間では、話し足りない恨みが残るのは目に見えている。だが、今回実施してみて、それでも対話の時間を設けるほうがよい、との思いを強くした。報告者が進行役をしたグループでは、民主主義から教育の意味、自由意志の問題に至るまで、短時間ながらもみんな

で考えることができた。他のグループでも活発な対話が成立したようだった。事後のアンケートにも対話に対する好印象が記されている。

今回は、本研究所の所員が来日中の海外の研究者を伴って参加されたり、本学の教員が学科の学生を連れて来られたり、退職教員が「一度見たいと思っていたんだ」と足を運んでくださったりし、学内で開催することの意義も感じた。

「ソフィア哲学カフェ」ともども「シネマ哲学カフェ」をこれからも続けていきたい。

寺田 俊郎 (てらだ としろう)

(グローバル・コンサーン研究所、上智大学文学部)